

「令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口」のご案内

須賀川商工会議所では、このたびの福島県沖を震源とする地震により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆様を対象に「特別相談窓口」を設置しております。

資金繰りをはじめ様々な経営課題に対し、経営指導員が相談に応じておりますので是非ご利用ください。

■ 開設時間 月～金（祝・祭日は除く）午前9時～午後5時

■ お問合せ先 須賀川商工会議所 中小企業相談所 電話 0248-76-2124